

平成 30 年度 障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修

＜基礎課程＞

| 期日・会場 | 時間 | 科目 | 講師 |
|--|--------------------------------------|---|---|
| 12月12日(水) ＜松江市＞ いきいき プラザ島根 403 研修室 | 8:40～ | 受付 | |
| | 8:55～ | 開会 | |
| | 9:00～10:00 | I. 講義 「障がい福祉施策と障がい者虐待防止」 ○障がい福祉施策のこれまでの経緯や障 害者虐待防止法を学ぶ | 島根県健康福祉部 障がい福祉課 |
| | 10:00～10:10 | 休憩 | |
| | 10:10～16:00 (昼食休憩) 12:00～13:00 | II. 講義「障がい者の権利擁護」 ○サービス提供現場における権利擁護、 意思決定支援や差別解消法を学ぶ | 社会福祉法人 島根製肢学園 西部島根医療福祉センター 阪田 健嗣 氏 |
| 12月13日(木) ＜松江市＞ いきいき プラザ島根 403 研修室 | 9:30～12:00 | 講義・演習 「コミュニケーションの技術」 ○さまざまな障がいに対するコミュニ ケーションについて学ぶ | 社会福祉法人 島根整肢学園 東部島根医療福祉センター 日之藏 里佳 氏 山崎 佳史 氏 |
| | 12:00～13:00 | 昼食休憩 | |
| | 13:00～15:30 | 講義・演習 「障がい者支援の実際」 ○サービス提供者および当事者からの話 を聞くことにより、サービス提供の実際を 知る | |

＜重症心身障がい課程＞

| 期日・会場 | 時間 | 科目 | 講師 |
|---|-------------|--|--|
| 11月1日(木) ＜江津市＞ 西部島根医療 福祉センター 会議室3 他 | 9:40～ | 受付 | |
| | 9:55～ | 開会 | |
| | 10:00～11:00 | I. 講義 「重症心身障害児(者)の理解」 | 島根県重症心身障害児(者)を守る会 副会長兼事務局長 芦矢 京子 氏 |
| | 11:00～16:00 | II. 講義・実習 「重症心身障害児(者)の理解と 家族の思い」 ※実際に重症児(者)の皆さんにモデル として参加していただきます。 (1時間程度の昼食休憩あり) | 島根県重症心身障害児(者)を守る会 副会長兼事務局長 芦矢 京子 氏 島根県重症心身障害児(者)を守る会 会員のみなさま |

<サービス提供責任者課程>

| 期日・会場 | 時 間 | 科 目 | 講 師 |
|--|-------------|---|--|
| 12月19日(水) <松江市> いきいき プラザ島根 403 研修室 | 8:40～ | 受 付 | 社会福祉法人さくらの家 山本 剛宏 氏 社会福祉法人ふらっと 理事長 新田 裕之 氏 |
| | 8:55～ | 開 会 | |
| | 9:00～12:00 | 講義 「サービス提供責任者の業務と役割」 | |
| | 12:00～13:00 | 昼食休憩 | |
| | 13:00～16:00 | 講義・演習（グループワーク含む） ○日々の生活を当事者視点で考える ○支援者として大切な視点 （考えの枠をはずす・視点を変える・行動する） *午前・午後とも途中休憩を入れます | |

<精神障がい課程>

| 期日・会場 | 時 間 | 科 目 | 講 師 |
|--|-------------|---|--|
| 12月20日(木) <松江市> いきいき プラザ島根 403 研修室 | 9:10～ | 受 付 | 島根大学附属病院 精神科神経科 医師 岡崎 四方 氏 社会福祉法人ふあっと アドバイザー 矢田 朱美 氏 足立須和子 氏 |
| | 9:25～ | 開 会 | |
| | 9:30～11:00 | I. 講義 「精神疾患の基礎知識」 | |
| | 11:00～11:10 | 休 憩 | |
| | 11:10～16:10 | II. 講義・演習 「障がい者の理解と対応」 ～精神障がい者ホームヘルプサービスの 配慮点～ (1時間程度の昼食休憩あり) | |

<視覚障がい課程>

| 期日・会場 | 時 間 | 科 目 | 講 師 |
|---|------------|--|---|
| 1月23日(水) <松江市> いきいき プラザ島根 共用会議室 | 9:15～ | 受 付 | 社会福祉法人 島根ライトハウス ライトハウスライブラリー 主任情報支援員 庄司 健 氏 他 |
| | 9:25～ | 開 会 | |
| | 9:30～16:30 | 講義・実習 「視覚障がいのある方への対応方法」 (1時間程度の昼食休憩あり) | |

※視覚障がい課程については、研修時準備していただく物がありますので、必ず開催要項を確認してください。

※各課程、会場が異なりますのでお間違えのないようお気を付けください。